

## (1) 運営基本方針

### 日向中学校 部活動運営基本方針

#### 1 目標

- (1) 体格・体力の増進，スポーツ技能の向上に努める。
- (2) 個性や趣味の伸長，苦難に打ち勝つ強い意志を身に付ける。
- (3) 他者と協調する態度や責任感を養う。
- (4) 礼儀正しく，ルールを守る態度を身に付け，生活態度の向上に努める。
- (5) 学業と部活動との両立を図る。

#### 2 基本方針

- (1) 入部後は理由なしに転・退部してはならない。
- (2) 練習開始・終了の時刻を厳守し，後片づけを完全に行う。
- (3) 終了後は交通ルールを守り，寄り道等せず帰宅する。
- (4) 指導者の指導の下で練習し，大会に参加することができる。指導者不在の場合の練習は原則としてできない。ただし，指導者が他の指導者に依頼すれば，危険の伴わない範囲で練習することができる。

※ この際の範囲は，同じ空間内(指導の行き届く範囲をさす)とする。

**(5)活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。**

- (6) 部活動休養日を設ける。

- 週に1日以上、平日の休養日を設定する
- 第3日曜日は、家庭の日として休養日とする。

○ 2か月を一単位とし、休日(土日祝)に原則8回以上の休養日を設定する。

- (7) 長期休業中の練習については，別途計画し校長の承認を受ける。
- (8) 時間延長の必要がある場合には，保護者の同意を受け，校長の承認を得れば，1時間以内の延長が認められる。ただし、

※ 上記の(5)の時間内であること。

※ 延長が認められるのは，地区・県中学校体育大会2週間前からの5日間とする。吹奏楽部については，県吹奏楽コンクール，定期演奏会，マーチングコンテスト，ウィンターコンクールの2週間前から5日間とする。県選抜による各種九州・全国大会への出場の際についても同様とする。

※ テスト前，期間中の部活動停止期間内の延長は認めない。

- (9) 定期テスト3日前より練習を中止し，原則として大会参加も認めない。

※ 特別な大会(オープン参加ではない，推薦・選抜された大会，上位大会につながる大会等)参加については，保護者の同意を受け，校長の承認を得れば，特別に大会参加が認められる。

- (10) 原則として早朝・昼休みの練習は認めない。

- (11) 最後の試合を終えた3年生については、地区秋季体育大会までの間で部顧問からの要請があったときのみ、参加を認める。

(12) 練習終了時刻と校門を出る時刻は次の通りとする。

期間	終了時間	校門を出る時間
4月～7月	18:30	18:45
夏季休業中	別途計画	
2学期始業の日～地区中学校秋季大会	18:15	18:30
地区中学校秋季大会～県中学校秋季大会	18:00	18:15
県中学校秋季大会～11月	17:45	18:00
12月～1月中旬	17:30	17:45
冬季休業中	16:15	16:30
1月中旬～2月	17:45	18:00
2月	18:00	18:15
3月	18:15	18:30

※リフレッシュデーの際は原則、16:30終了、16:45下校とする。

(13) 部活動の新設、休部・廃部措置について

- 部活動の新設については、生徒・指導者・施設等の条件が整備され、計画的な活動ができるようになった上で、1年間の同好会活動を行い、職員会にて審議した後、校長の裁定によって新設できる。
- 休部については、生徒・指導者・施設等の総合的な立場から、学校教育の範囲内にて活動を行えなくなった場合、活動方針や内容等保護者へ状況を説明した上で「休部」の措置を講じるものとする。

(14) 入退部について

- 入部を希望する者は、所定の部活動入部願を、指導者を通じて校長へ提出する。
- 退部を希望する者は、所定の部活動退部願を、指導者を通じて校長へ提出する。

(15) 徒歩通学生でも、休日に練習や試合等で自転車を利用するときは、あらかじめ本校規定の自転車許可願を提出すること。移動の際には交通ルール・マナーに十分注意すること。

(16) 部活動の生徒が校則等を守れなかった場合、部顧問会等で審議した規定をもとに、部顧問が教育的な指導を行う。その結果を受けて、大会への不参加もあり得る。

(17) 1年生の部活動体験については、入部届の締切日までは、17:30までの活動とし、17:45下校とする。入部届を提出した生徒は平日・休日の活動について、保護者の同意のもと通常どおりの活動を行うことができるものとする。

◎ 部活動中に発生したけが等については、スポーツ振興センターでの保障の対象となります。病院等を受診する場合は通常の3割負担で受診を手続きをします。スポーツ振興センターへの手続きの際、領収書の提出が必要となりますので、領収書の保管をお願いします。日向市が補助している子ども医療費助成制度は使用しないようにお願いします。

## (2) 目指す姿

### 部活動生として

爽やかで気持ちのよいスポーツマン・人間であってほしい

### 部活動や学校生活の中で

- 学習面や生活面など何事にも全力を尽くし、絶えず向上を目指し努力する生徒
  - ・部活動と学習面，生活面との両立ができる。
  - ・学級の係活動、委員会活動、清掃等が主体的に活動できる。
- あいさつ、返事、礼儀がしっかりできる生徒
  - ・「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「お願いします」「ありがとうございました」「はい」が素直に言える。
  - ・正しい言葉遣いで会話できる。
- 学校のきまりや社会のきまりを進んで守ろうとする生徒
  - ・校則違反（不要物の持ち込み等）※お茶類、スポーツ飲料は許可する。
  - ・時間を守る。（練習時間の始めと終わり）
  - ・交通安全（自転車のヘルメット、一時停止等）
- 謙虚な気持ちで行動できる生徒
  - ・人の話をきちんと聞き、向上に努める心をもつことができる。
  - ・謙虚さをもって準備や片付けができる。
  - ・先輩後輩の分け隔てなく、相手と接することができる。